

(1)料金表

①東京電力エリア

変更前料金・変更後料金には、2023年6月分の燃料費調整額を含みます。なお、2023年2月以降実施している国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引き分は含んでおりません。

・基本プラン、ずっとも電気1S(税込、円)

			単位	基本プラン		ずっとも電気1S	
				変更前	変更後	変更前	変更後
基本料金 (1か月あたり)	契約電流	10A	1契約	286.00	295.24	286.00	295.24
		15A	"	429.00	442.86	429.00	442.86
		20A	"	572.00	590.48	572.00	590.48
		30A	"	858.00	885.72	858.00	885.72
		40A	"	1144.00	1180.96	1144.00	1180.96
		50A	"	1430.00	1476.20	1430.00	1476.20
		60A	"	1716.00	1771.44	1716.00	1771.44
契約容量		1kVA	286.00	295.24	—	—	
電力量料金	120kWhまで		1kWh	27.69	28.12	27.76	28.19
	120kWhを超え300kWhまで		"	33.20	33.63	33.26	33.69
	300kWhを超えたもの		"	35.27	35.70	35.39	35.82

・ずっとも電気3(税込、円)

			単位	変更前			変更後				
基本料金(1か月あたり)			1kW	1,037.30			1,053.76				
電力量 料金	[契約電力×130] kWhまで		1kWh	夏	25.13	その他	23.56	夏	25.56	その他	23.99
	[契約電力×130] kWhを超えたもの		"	季	26.62	期	26.50	季	27.05	期	26.93

・ずっとも電気1(税込、円)

			単位	変更前	変更後
基本料金 (1か月あたり)	契約電流	30A	1契約	858.00	885.72
		40A	"	1144.00	1180.96
		50A	"	1430.00	1476.20
		60A	"	1716.00	1771.44
電力量料金	140kWhまで		1kWh	31.58	32.01
	140kWhを超え350kWhまで		"	31.79	32.22
	350kWhを超えたもの		"	34.32	34.75

・ずっとも電気2(税込、円)

			単位	変更前	変更後
基本料金(1か月あたり)			1kVA	286.00	295.24
電力量料金	360kWhまで		1kWh	31.54	31.97
	360kWhを超えたもの		"	34.38	34.81

・時間帯別プラン(税込、円)

		単位	変更前	変更後	
基本料金 (1か月あたり)	契約電流	10A	1契約	283.14	292.28
		15A	"	424.71	438.43
		20A	"	566.28	584.57
		30A	"	849.42	876.86
		40A	"	1132.56	1169.15
		50A	"	1415.70	1461.43
		60A	"	1698.84	1753.72
	契約容量	1kVA	283.14	292.28	
電力量料金	ピーク	1kWh	33.45	33.82	
	オフピーク	"	33.45	33.82	
	夜間	"	33.45	33.82	
	深夜	"	25.51	25.99	
最低月額料金		1契約	235.84	318.20	

・さすてな電気 (A 契約タイプ) (税込、円)

		単位	変更前	変更後	
基本料金 (1か月あたり)	契約電流	10A	1契約	286.00	295.24
		15A	"	429.00	442.86
		20A	"	572.00	590.48
		30A	"	858.00	885.72
		40A	"	1144.00	1180.96
		50A	"	1430.00	1476.20
		60A	"	1716.00	1771.44
電力量料金	120kWh まで		1kWh	27.79	28.22
	120kWh を超え 300kWh まで		"	34.39	34.82
	300kWh を超えたもの		"	38.48	38.91
最低月額料金		1契約	235.84	321.42	

・さすてな電気 (kVA 契約タイプ) (税込、円)

		単位	変更前	変更後	
基本料金 (1か月あたり)		1kVA	286.00	295.24	
電力量料金	120kWh まで		1kWh	27.79	28.22
	120kWh を超え 300kWh まで		"	34.39	34.82
	300kWh を超えたもの		"	38.48	38.91

・もらえる電気 (A 契約タイプ) (税込、円)

		単位	変更前	変更後	
基本料金 (1 か月あたり)	契約電流	10A	1 契約	286.00	295.24
		15A	"	429.00	442.86
		20A	"	572.00	590.48
		30A	"	858.00	885.72
		40A	"	1144.00	1180.96
		50A	"	1430.00	1476.20
		60A	"	1716.00	1771.44
電力量料金	120kWh まで		1kWh	27.79	28.22
	120kWh を超え 300kWh まで		"	34.39	34.82
	300kWh を超えたもの		"	38.48	38.91
最低月額料金			1 契約	235.84	321.42

・もらえる電気 (kVA 契約タイプ) (税込、円)

		単位	変更前	変更後
基本料金 (1 か月あたり)		1kVA	286.00	295.24
電力量料金	120kWh まで	1kWh	27.79	28.22
	120kWh を超え 300kWh まで	"	34.39	34.82
	300kWh を超えたもの	"	38.48	38.91

・もらえる電気 (kW 契約タイプ) (税込、円)

	単位	変更前				変更後			
		夏季	25.28	その他期	23.71	夏季	25.71	その他期	24.14
基本料金 (1 か月あたり)	1kW	1065.90				1081.54			
電力量料金	1kWh	夏季	25.28	その他期	23.71	夏季	25.71	その他期	24.14

・もらえる電気（時間帯別料金 A 契約タイプ）（税込、円）

		単位	変更前	変更後	
基本料金 (1 か月あたり)	契約電流	10A	1 契約	286.00	295.24
		15A	"	429.00	442.86
		20A	"	572.00	590.48
		30A	"	858.00	885.72
		40A	"	1144.00	1180.96
		50A	"	1430.00	1476.20
		60A	"	1716.00	1771.44
電力量料金	ピーク	1kWh	33.71	34.18	
	オフピーク	"	33.71	34.18	
	夜間	"	33.71	34.18	
	深夜	"	25.69	26.28	
最低月額料金		1 契約	235.84	321.42	

・もらえる電気（時間帯別料金 kVA 契約タイプ）（税込、円）

		単位	変更前	変更後
基本料金（1 か月あたり）		1kVA	286.00	295.24
電力量料金	ピーク	1kWh	33.71	34.18
	オフピーク	"	33.71	34.18
	夜間	"	33.71	34.18
	深夜	"	25.69	26.28

②中部電力エリア

2023年2月以降実施している国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引き分は含んでおりません。

もらえる電気 (A 契約タイプ) (税込、円)

		単位	変更前	変更後	
基本料金 (1か月あたり)	契約電流	10A	1契約	286.00	297.00
		15A	"	429.00	445.50
		20A	"	572.00	594.00
		30A	"	858.00	891.00
		40A	"	1144.00	1188.00
		50A	"	1430.00	1485.00
		60A	"	1716.00	1782.00
電力量料金	120kWhまで		1kWh	21.04	21.33
	120kWhを超え300kWhまで		"	25.51	25.80
	300kWhを超えたもの		"	28.46	28.75
最低月額料金			1契約	258.24	266.06

・もらえる電気 (kVA 契約タイプ) (税込、円)

		単位	変更前	変更後
基本料金 (1か月あたり)		1kVA	286.00	297.00
電力量料金	120kWhまで	1kWh	21.04	21.33
	120kWhを超え300kWhまで	"	25.51	25.80
	300kWhを超えたもの	"	28.46	28.75

・もらえる電気 (kW 契約タイプ) (税込、円)

	単位	変更前				変更後			
		夏季	17.01	その他期	15.46	夏季	17.09	その他期	15.54
基本料金 (1か月あたり)	1kW	1086.80				1178.74			
電力量料金	1kWh	夏季	17.01	その他期	15.46	夏季	17.09	その他期	15.54

③北海道電力エリア

変更前料金・変更後料金には、2023年6月分の燃料費調整額を含みます。なお、2023年2月以降実施している国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引き分は含んでおりません。

もらえる電気（A契約タイプ）（税込、円）

		単位	変更前	変更後	
基本料金 (1か月あたり)	契約電流	10A	1契約	341.00	374.00
		15A	"	511.50	561.00
		20A	"	682.00	748.00
		30A	"	1023.00	1122.00
		40A	"	1364.00	1496.00
		50A	"	1705.00	1870.00
		60A	"	2046.00	2244.00
電力量料金	120kWhまで	1kWh	30.67	33.80	
	120kWhを超え280kWhまで	"	36.96	40.09	
	280kWhを超えたもの	"	40.68	43.81	
最低月額料金		1契約	250.80	403.70	

・もらえる電気（kVA契約タイプ）（税込、円）

		単位	変更前	変更後
基本料金（1か月あたり）		1kVA	341.00	374.00
電力量料金	120kWhまで	1kWh	30.67	33.80
	120kWhを超え280kWhまで	"	36.96	40.09
	280kWhを超えたもの	"	40.68	43.81

・もらえる電気（kW契約タイプ）（税込、円）

	単位	変更前	変更後
基本料金（1か月あたり）	1kW	1222.65	1343.10
電力量料金	1kWh	24.37	27.29

(2)燃料費調整に関する諸係数

①東京電力エリア

燃料費調整に関する諸係数を下表の通り変更します。

		単位	変更前	変更後
基準燃料価格		1kl	44,200 円	86,100 円
換算係数	原油 α	—	0.1970	0.0048
	LNG β	—	0.4435	0.3827
	石炭 γ	—	0.2512	0.6584
基準単価		1kWh	0.232 円	0.183 円

②北海道電力エリア

燃料費調整に関する諸係数を下表の通り変更します。

		単位	変更前	変更後
基準燃料価格		1kl	37,200 円	80,800 円
換算係数	原油 α	—	0.4699	0.1874
	LNG β	—	0.0000	0.0899
	石炭 γ	—	0.7879	1.0036
基準単価		1kWh	0.197 円	0.173 円

・また、従来燃料費調整に含まれていた離島供給に関する火力燃料費の変動を区分し、離島ユニバーサルサービス調整を加減算して算定するよう見直します。

<離島ユニバーサルサービス調整単価の算定方法>

(1)マイナス調整の場合

$$\text{離島ユニバーサルサービス調整単価} = (79,300 \text{ 円/kl} - \text{離島平均燃料価格}) \times \text{離島基準単価} / 1,000$$

(2)プラス調整の場合

$$\text{離島ユニバーサルサービス調整単価} = (\text{離島平均燃料価格} - 79,300 \text{ 円/kl}) \times \text{離島基準単価} / 1,000$$

※ 離島平均燃料単価が 119,000 円/kl を上回った場合

$$\text{離島ユニバーサルサービス調整単価} = (119,000 \text{ 円/kl} - 79,300 \text{ 円/kl}) \times \text{離島基準単価} / 1,000$$

		単位	変更前	変更後
離島基準燃料価格		1kl	—	79,300 円
離島上限燃料価格		1kl	—	119,000 円
離島換算係数	原油 α	—	—	1.0000
離島基準単価		1kWh	—	0.001 円

(3)その他

【全ての電気需給約款】

- ・電気事業法施行規則及び電気関係報告規則の一部改定に伴い、2023年9月1日より、弊社電気需給約款に、電気の供給が不可能または著しく困難な場合等には、お客さまへ事前に通知した上で弊社から解約することがある旨を規定いたします。
- ・その他、軽微な文言の修正を行います。

【電気需給約款（時間帯別プラン専用、さすてな電気メニュー専用）】

- ・約款変更の効力発生日について、電気料金にかかわる条件は変更効力発生日の翌日以降の電気の計量日とするように規定します。
- ・約款の変更時の交付方法について、下記の文言に変更致します。

なお、本約款等を変更する場合には、本約款等を変更する旨および変更後の本約款等の内容ならびに変更の効力発生日を、書面の交付、インターネット上での開示または電子メール・SMSの送信その他当社が適当と判断した方法（以下「当社が適当と判断した方法」といいます。）により、お知らせします。

- ・計量器の故障等によって一般送配電事業者が使用電力量または最大需要電力等を正しく計量できなかった場合には、使用電力量または最大需要電力等は、原則、託送約款に定めるところにより、一般送配電事業者と当社との協議によって定め、必要に応じてお客さまと当社との協議を踏まえて当社が決定するように規定します。

【電気需給約款（さすてな電気メニュー専用）】

- ・別表1 電気料金の支払方法および支払日について（1）に下記文言を追加します。

ただし、お客さまの電気の使用用途等により、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。